

平成21年4月3日

各位

九州大学法科大学院長 西山 芳喜

### 法科大学院認証評価結果について

九州大学法科大学院は、独立行政法人大学評価・学位授与機構による平成20年度の法科大学院認証評価において、「九州大学大学院法務学府実務法学専攻は、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院認証評価基準に適合している」との評価結果を得ました。

本法科大学院では、「人間に対する温かい眼差しを持ちつつ、いかなる場面でも、人や社会の要請に応えることができる自律した総合的判断を行うことができる能力を身につけた法律実務家（弁護士、検察官、裁判官）を養成すること」を教育の目的として、九州・沖縄地区の法科大学院（熊本大学・鹿児島大学・琉球大学）、福岡県内の法科大学院（福岡大学・西南学院大学・久留米大学）との教育連携、福岡県弁護士会の協力のもと、法理論と法実務の両面について豊富な授業科目を開講し、プロセスを重視した教育に取り組んでいます。また、学生支援体制の整備にも取り組んでおり、例えば、本法科大学院が独自に開発した「マイデスクトップ・ポータル」を活用して、学生と教員とのコミュニケーションや実務家等との情報交換を、緊密に行うことができますようにしています。さらに、学生が365日24時間利用できる学修室を設置し、各席に学内LANのポートを整備して、インターネットの利用を可能にしているほか、法科大学院図書室の利用も24時間可能としています。

このような取組が、独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価においても評価され、本法科大学院の主な優れた点として、次のことが挙げられています。

- 法律実務基礎科目において、公法系の諸問題を含む訴訟実務に関する授業科目「公法訴訟実務」が開設されている。
- 自習室については、学生総数と同数の自習机が整備され、十分なスペースが確保されている。
- 自習机からパソコンを使用して大学全体の蔵書を検索することが可能であるほか、自習室と法科大学院図書室が同じ建物内にあること及び文系合同図書室が近接しているなど、自習室と法科大学院図書室及び文系合同図書室との有機的連携が確保されている。

このうち、「公法訴訟実務」は、福岡県弁護士会所属の複数の弁護士が参加して行われる授業であり、訴訟実務に多彩な経験を有する弁護士から、公法系訴訟について、体験に基づいた訴訟実務を学ぶことができる授業科目です。

以上のように、本法科大学院が評価された一方で、次の点について「改善を要する」との指摘を受けました。

- 展開・先端科目に配置されている授業科目「民事救済法演習」について、教育内容が法律基本科目の内容と部分的に重複しているため、展開・先端科目として開設されていることが一層明らかになるよう教育内容の改善を図る必要がある。
- 成績評価における考慮要素について、一部の授業科目において、平常点が一律満点に近いものがあり、平常点の在り方に関する認識を教員間で共有する必要がある。
- 九州・沖縄4法科大学院連携協定及び福岡県内4法科大学院連携協定による単位認定について、教育課程の一体性を損なわないよう、本法科大学院独自の科目区分ではなく、科目区分の通常の趣旨に照らした区分において単位を認定する必要がある。

これらのうち、一部についてはすでに改善を施したほか、改善に向けての協議を継続しております。

本法科大学院では、今回の、独立行政法人大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価の結果を、本法科大学院の教育等の質の、さらなる向上へ向けた取組に活用し、今後も本法科大学院の教育目的である「人間に対する温かい眼差しを持ちつつ、いかなる場面でも、人や社会の要請に応えることができる自律した総合的判断を行うことができる能力を身につけた法律実務家（弁護士、検察官、裁判官）の養成」に向け、取り組んでいきたいと考えております。